

# 地方の声を国政へ 未来を担う子どもたちのために

## 「教育予算の拡充を求める意見書採択のための請願」

請願者 高松 忠彦（八女市立花町山崎）

紹介議員 赤木 達男

### 採択

#### 教育予算の拡充を求める意見書（抜粋）

35人以下学級について、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていません。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。障害のある子どもたちへの対応、いじめ、不登校等生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことの解決にむけて、計画的な定数改善が必要です。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（データのある31カ国）の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、政府の予算編成において下記事項の実現を要請します。

#### 記

1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模はOECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に還元すること。

平成25年6月20日

提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、  
文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

